

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 椿本和幸



11月20日開催 治水事業促進全国大会 牧野たかお 国土交通副大臣 祝辞

## ● 目 次

平成29年度 治水事業促進全国大会……………	2	平成29年度 中部地方治水大会……………	15
主 催 者 挨 拶……………	3	平成29年度 東北地方治水大会……………	23
来 賓 祝 辞……………	4	平成29年度 四国地方治水大会……………	29
意 見 発 表……………	8	平成29年度 近畿地方治水大会……………	35
決 議……………	13		

## 平成29年度 治水事業促進全国大会の開催

平成29年11月20日（月）午後2時からシェーンバッハ・サポーターにおいて「治水事業促進全国大会」を牧野たかお国土交通副大臣をはじめ、多くの来賓、また、全国から治水事業に造詣の深い市町村長285名、都道府県、市町村等の関係者の皆様に多数参加いただき開催いたしました。

主催者として岩井國臣全国治水期成同盟会連合会会長が挨拶を行い、ご来賓を代表して牧野たかお国土交通副大臣からご祝辞を賜り、高橋克法国土交通大臣政務官のご紹介、続いてご臨席を賜った衆議院議員並びに参議院議員をご紹介した後、国土交通省幹部のご紹介をおこない、議事に入りました。

初めに、国土交通省水管理・国土保全局小平卓治水課長から「治水事業に関する最近の話題」について説明をいただきました。

意見発表は、大分県津久見市川野幸男市長から「津久見市における台風18号豪雨災害」～復旧から生涯を託せるまちづくりを目指して～と題して、本年台風第18号による豪雨災害被災状況及び復旧状況、被災により得た教訓から、「ダム及び河川改修、砂防ダム等のハード対策事業は、国民の生命と財産を守ってくれる。治水事業の早急かつ着実な整備の実施が不可欠」との所見を述べられました。

次に本年6地方において開催いたしました地方大会の決議並びに意見発表を受けて、脇雅史副会長から大会決議が提案され、全会一致で議決いただきました。

大会終了後、本決議を要望書として、衆議院議員並びに参議院議員及び国土交通省並びに財務省に要望活動を行いました。

大会に先立ち、NHK前社会部災害担当デスク、現人事局副部長の中村淳氏から「災害報道 最前線」と題して特別講演をいただきました。

## 主 催 者 挨 拶



■ 全国治水期成同盟会連合会会長

### 岩 井 國 臣

一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、治水事業の推進に熱心に尽力されておられる皆様方に多数御参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に本大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様の御協力に対しまして心より感謝を申し上げます。

また、御来賓の牧野国土交通副大臣をはじめ国会議員の先生、国土交通省幹部の方々並びに関係機関の皆様には、御多用中にもかかわらず御臨席を賜り、誠にありがとうございます。皆様の力強い御指導、御鞭撻に対しまして厚く御礼を申し上げます。引き続きお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

御承知のとおり、今年は7月の九州北部豪雨を初め、秋田県の雄物川では2カ月連続で浸水被害が発生するなど、多くの台風が上陸いたしております。これまでに経験したことのない雨量に見舞われ、全国各地で大きな災害が発生し、甚大な浸水被害等が生じました。今さらながら、治水事業の重要性と事業推進の緊急性を痛感しているところでございます。この場をかり、本年の台風や豪雨によって犠牲になられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心よりのお見舞いを申し上げます。

申し上げますまでもなく、治水事業は洪水や高潮などの自然災害から国民の生命と財産を守る国の根幹を成す事業でございます。氾濫区域に人口と資産の大半が集積しております我が国にとりまして、治水安全度の向上は強靱な国土形成の根幹であり、

国家百年の計によりまして、強力に推進されるべきものだと存じます。

このような中、国土交通省におかれましては、来年度予算の概算要求といたしまして、治水関係予算を今年度の1.16倍、約9000億円でございますけれども、予算を要求しております。このほかに、省全体として社会資本総合整備費という予算も要求されております。

防災意識社会と水意識社会への新たな展開、そのような認識のもと予算案ではストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、そして老朽化対策等への課題に対処することとされております。来年度の予算をこの概算要求に沿いまして十分に確保していただくように、その実現方を国会及び政府に対して強く要請していかねばならないと存じます。

昨今の治水事業予算は、平成9年度をピークに大幅に削減されておりまして、このままでは所定の河川事業を計画的に推進していくことが困難だというふうに憂慮されています。

その一方で、近年は地球温暖化によって気象災害が巨大化、激甚化、頻発化しておりまして、河川の防災力、減災力を増強していくことが喫緊の課題となっております。また、南海トラフ巨大地震による津波の被害発生等が近づきつつあります。さらに検証作業を終えましたダム建設事業が一斉に再開され、それらの予算も必要でございます。そしてまた、老朽化が進む河川管理施設の維持・更新も必要となってきております。さらには、魅力溢れる地方創生のための水辺空間の形成という課題も重要であろうかと存じます。

このような治水をめぐる諸事情に着実に対応していくために、大幅な治水予算の増大が必要になっております。したがって、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、全国6地方で実施してまいりました地方大会での決議並びに本日の意見を踏まえまして、治水事業促進全国大会としての決議文を取りまとめまして、皆様の総意といたしまして国会並びに政府に対しまして治水事業の促進を強く要請してまいり所存でございます。皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、出席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして私の挨拶にさせていただきたいと思っております。本日は、どうかよろしくお願い申し上げます。

## 来賓祝辞



■ 国土交通副大臣

### 牧野 たかお

本日、平成29年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、国会議員の先生方、市町村長の皆様方、ほか御列席の皆様におかれましては、日ごろから国土交通行政、とりわけ河川行政の推進に御理解、御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

御存じのとおり、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件を有しており、近年、局地的な集中豪雨など、異常気象による災害の激甚化が深刻な状況にあります。本年も、梅雨前線や相次ぐ台風の上陸に伴い全国各地に大きな被害が発生しました。特に7月の九州北部豪雨は、土砂災害や土砂・流木を大量に含む洪水により、多くの尊い人命や生活の基盤である家屋・農地・工場などに甚大な被害が発生いたしました。また、秋田県の雄物川の中流部においては、7月、8月の記録的な大雨により、2カ月連続で浸水被害が発生いたしました。

国土交通省では、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変え、社会全体で洪水に備えるため、水防災意識社会の再構築の取組を進めており、6月には水防法等の一部を改正する法律が施行され、この取組をさらに加速させているところです。

また、九州北部豪雨などの豪雨による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえ、全国の中小河川で現在、緊急点検を実施しており、今月中にも取りまとめを行って必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

今後とも洪水に備えるハード・ソフトの対策をス

ピード感をもって推進し、地域の安全・安心の確保に取り組んでまいりますので、皆様方からますますの御支援を賜りますように心からお願い申し上げます。

最後に、本大会を通じて、治水事業が促進されること、及び本日御列席の皆様の御活躍を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

## ご臨席ありがとうございました(順不同・敬称略)

---

### 衆議院議員

---

竹本 直一

---

### 参議院議員

---

足立 敏之  
石川 博崇  
横山 信一  
岩井 茂樹  
石井 正弘  
佐藤 信秋  
舞立 昇治  
山本 順三  
こやり 隆史  
大野 泰正  
藤木 眞也  
野村 哲郎  
三木 亨  
小野田 紀美  
朝日 健太郎  
佐藤 啓  
塚田 一郎  
岡田 広

## 代 理 出 席 (順不同・敬称略)

### 衆議院議員

武藤 容治	神田 裕	小田原 潔	池田 真紀
とかしき なおみ	生方 幸夫	三原 朝彦	古屋 圭司
古川 康	高木 毅	鬼木 誠	橘 慶一郎
木村 弥生	奥野 信亮	高市 早苗	大串 博志
上川 陽子	大隈 和英	赤澤 亮正	八木 哲也
岸 信夫	勝俣 孝明	階 猛	野田 毅
三浦 靖	門 博文	松本 剛明	菊田 真紀子
堀井 学	逢坂 誠二	河井 克行	左藤 章
富岡 勉	佐々木 紀	田中 良生	佐藤 明男
宮路 拓馬	池田 佳隆	盛山 正仁	井上 信治
石破 茂	根本 幸典	丹羽 秀樹	佐藤 公治
藤原 崇	田畑 裕明	工藤 彰三	津島 淳
金子 俊平	初鹿 明博	富樫 博之	本田 太郎
梶山 弘志	岩屋 毅	山下 貴司	山口 泰明
小淵 優子	武田 良太	高鳥 修一	山本 有二
新谷 正義	亀岡 偉民	後藤田 正純	山田 賢司
古田 圭一	額賀 福志郎	井林 辰憲	若宮 健嗣
西村 康稔	江渡 聡徳	繁本 護	笹川 博義
鈴木 淳司	後藤 茂之	村上 誠一郎	園田 博之
金子 恭之	佐々木 隆博	鈴木 貴子	青山 大人
尾身 朝子	田中 和徳	中根 一幸	長坂 康正
務台 俊介	柴山 昌彦	義家 弘介	田野瀬 太道
土屋 品子	武井 俊輔	棚橋 泰文	金田 勝年
細田 博之	麻生 太郎	山崎 誠	宮下 一郎
木村 次郎	船橋 利実	金子 恵美	竹下 亘
吉川 元	谷川 とむ	中谷 元	玉木 雄一郎
田村 憲久	奥野 総一郎	寺田 稔	坂本 哲志
鈴木 馨祐	加藤 寛治	穂坂 泰	山本 公一
鈴木 俊一	岩田 和親	神谷 昇	田中 英之
今枝 宗一郎	木原 稔	細田 健一	伊藤 俊輔
加藤 勝信	池田 道孝	金子 万寿夫	原田 義昭
伊佐 進一	中谷 真一	鰐淵 洋子	伊藤 達也
牧島 かれん	小島 敏文	矢上 雅義	西村 明宏
長尾 敬	武内 則男	西岡 秀子	大口 善徳
三ッ林 裕巳	原田 憲治	石田 真敏	重徳 和彦

## 代 理 出 席 (順不同・敬称略)

### 参議院議員

里見 隆治	中西 祐介	山本 順三	鶴保 庸介
野上 浩太郎	三浦 信祐	杉尾 秀哉	山本 一太
古川 俊治	吉川 ゆうみ	大沼 みずほ	滝波 宏文
豊田 俊郎	北村 経夫	田名部 匡代	木村 義雄
尾辻 秀久	増子 輝彦	室井 邦彦	宮沢 由佳
福岡 資麿	石井 苗子	上月 良祐	関口 昌一
長谷川 岳	河野 義博	酒井 庸行	井上 義行
片山 虎之助	片山 大介	大家 敏志	石井 準一
吉田 博美	森 ゆうこ	平山 佐知子	宮本 周司
羽田 雄一郎	佐藤 啓	島村 大	磯崎 仁彦
島田 三郎	渡辺 猛之	磯崎 陽輔	アントニオ 猪木
末松 信介	伊達 忠一	石井 浩郎	
二之湯 智	中西 哲	太田 房江	
山田 宏	井原 巧	中泉 松司	

## 祝電ありがとうございました (順不同・敬称略)

### 衆議院議員

太田 昌孝
門山 ひろあき
後藤 茂之
関 健一郎
中谷 一馬
前原 誠司
松本 純
鷲尾 英一郎

### 参議院議員

足立 敏之
小川 克巳
古賀 之士
佐藤 信秋
野田 国義

## 意見発表



■ 大分県津久見市長  
川野 幸男

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました大分県津久見市長の川野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、このように多くの皆さんの前で事例発表、決意表明、意見発表ということをしていただきますこと、本当に感謝申し上げます。

また、近年、水害というものも非常に甚大化しているところがございます。今までいろいろ話がありました。これまでもお亡くなりになられた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私ども津久見市でございますけれども、今回9月17日、台風18号の豪雨ということで大変な被害を受けました。それからちょうど2カ月がたったということで、きのう、おととい「がんばろう！津久見

ふるさと振興祭」といったお祭りをしてまいりました。それで変な、「何色だ、これは」というのを下に着ておまして、これは実を言いますと、リボンという形で、こういう津久見のキャラクターを使いまして、「みんなで元気を出していこうよ」ということで取り組みを始めたところでございます。そういった中で、私ども津久見市の事例を皆様方の参考にしていただければと思っております。時間の制約もありますので、かなり飛ばして、そして余りしゃべらずに、写真を見ていただけたらなという思いでございます。

これが津久見市で、赤いところがこの辺になります。80km<sup>2</sup>という大分県の南部です。そして、空から見るとこういった形です。ほとんどが山ということでございます。リアス式海岸ということでございます。

そして、赤いところから見た写真をつけています。こういう形で、これは青江川というところから、赤白の煙突、セメント工場。そして、そこには水晶山という山がありまして、一番先には、遠洋マグロの基地でもありました保戸島という島、こういったものもございました。そういうことで津久見市は、かつてセメントとみかんと野球の町ということで、甲子園では春・夏1回ずつ優勝いたしましたけれども、最近は御無沙汰をしております。近いうちに甲子園にぜひ行きたいと、後援会長になって頑張っております。よろしく願います。

そして、産業としては、やはりこれだけは紹介させていただきます。石灰石とセメント産業ということで、これは空から見た、左上が鉱山から工場、右が鉱山の中です。100トンダンプ、25トンのホイールロード、夜景とかベルトコンベアーです。こういったものがありまして、これも観光にできないか。また多くの、これは社会のために役立つということで、後ほど出てまいります。そのほかにも水産業とか言いたいのですが、飛ばします。マグロもあります、農業も飛ばします。みかん、食べ物、「ひゅうが井」とか、また資料にも若干入っておりますので見てください。

そして、宇宙からの魅力「網代島」というのもありますが、ここはちょっと覚えておいてください。日代という地区にあります。宇宙塵が発見されました、2億4000万年前の。この辺も飛ばします。ちょうど今、「モイカフェスタ」、アオリイカが旬に入っております。そして、2月になると5000本の河津桜が咲くということで楽しみなところでございます。

それで、台風の話に入っていきたいと思うわけですが、時間も最後わけがわからなくなったら困りますので結論から申し上げます。結論です。「ダムとか河川改修、砂防ダム、こういったハード事業は命と財産を守ってくれる」、これが、今日言いたいことのほとんど全部でございます。多分、皆さんもこの思いでおられるのではないかと考えています。実際に豪雨災害に遭ったところで、これを実感として思っているところ、これを皆様にお伝えできれば、きょうの私の目的は達成できたかなという思いがいたしております。

それで、台風ですけれども、先ほどありましたように、9月17日に九州に上陸して四国へという形であります。そして、17日はこういった形でいろいろあり



ましたが、ちょっと飛ばします。雨の量ですけれども、朝の7時ぐらいから降り始めまして夕方の5時まで、10時間余りということでトータル430mm、そして、ここでは最大で68mmですが、ほかの雨量計のところでは99mm、104mmという雨量、レーザー観測では最大120mm、記録的短時間大雨情報は120mmと110mm、2回続けて出されたということでございます。

これは知り合いの方にレーダー解析をしてもらいましたが、レーダー解析では3時間300mmという雨量が出たということでございます。3時間ランキングではベストテンに入るのではなかろうかというような解析でございました。この辺から湿った空気が入ってきたという状況でございます。

津久見市の被害の状況、ちょっとわかりにくいですが。ほとんどが山ですから、半島部から中心部まで全部が被災をしております。少なくとも、冠水は起きているというところでございます。そして、青江ダムというダムが1つあります。これについてですが、もうちょっとすると右側のほうのオレンジ色のところが床上浸水、これが大規模になっております。ここは、津久見川と彦ノ内川という2つが流れたところが大規模に氾濫いたしまして床上浸水を起こしました。左側の谷のほうは、薄い黄色のようなところですが、ここは冠水状態ということでございました。その差というのは大きく違ってきます。それで、ちょっと上のほうにオレンジ色がありますけれども、ここは、やはり川が氾濫したというところでございます。

ダムとしたら、こういう形でございます。青江川が7.2km、津久見川が3.7kmと小さいところですが、こんな感じでございます。桜も咲いています。

ここで、先ほど小平課長からもありましたが、100トンぐらいの洪水調節をしていただいて、70cmぐらいの水位低下があったということで、先ほどの床上浸水になるところと、家の前を冠水して水が流れたという差になっているのだと思っております。一方で、津久見川のほうはこんな景色でございます。市役所の上から右に行くと、一番向こうが630mで、大体、山は500mから600m、市役所をぐるっと回ってこんな感じでございます。そして川が、青江川は冠水、徳浦川のほうは溢れている。津久見川が、白い線がガードレールですが、ちょうど溢れているところでございます。ムービーは出ますか。動画をここだけは用意しました。

【動画放映】この橋を見ていただけたらと思います。

これは、すぐ近くの彦ノ内川、翌日の堤防、それで、さっき動画に出ていた部分がこの川でございます。次の日に撮った写真です。

ここは市の中心部になりますけれども、真ん中に駅、左のほうが市役所、上のほうが中心部で、画面の上は海です。これがどうなったかという、まず全体を——これは、九州地方整備局のヘリコプター「はるかぜ号」に、次の日に市内全域を飛んでいただきました。これで市内全体の被害の状況を把握することができました。リアルタイムで見ることができたということで、本当に助かったところでございます。やはり市長として、全体がどうなっているかということを知りたい。そこが、大方こんなものだなというのがわかるだけでも、本当に助かったなど、気持ちに余裕ができるという部分があります。

ただ、全体が全部真っ茶色になっています。それで、中がこういう感じですね。市役所、道路、教育委員会。ここは駅です。「なごり雪」が流れる駅です。それから駅裏、これは2日後ぐらいに撮ったものです。駅前通りですね。こちら辺が商店街があるところ。これは海岸に近い、伊勢正三の「海岸通」という歌のもとになった通りですけれども、海岸通りが浸かっております。これが、一番海に近い国道。このような状況になって、当然、市役所もやられて、渡辺一平も世界新記録が浸かっております。中もちゃぶちゃぶと、グラウンドもこういう状態です。最初はこんな感じで浸かり始めたのが、だんだんと流されてこんな形になりました、公用車も。それで翌日には、真ん中辺にありますテレビの中継車が早速来てということでございます。それから、流された職員の手が、なぜか平和の記念碑のところにお尻を引っかけて止まっていた。このまま記念碑にしようという人もおりましたが、無事に撤去できました。

それからほかにも、1つだけ言います。学校もやられています。これは青江川のほうですけれども、内水というか、山から流れてきた水がほとんどで床上浸水。これは土石流によって中学校が被害を受けました。また別の小学校も床上浸水。給食も、泥が入ってこういう状態です。まだ、この共同調理場だけ復旧できておりません。給食も提供できない状態が続きました。

それから土砂崩れ、赤とか青とかいろいろあります。もう区分しませんが、半島部の端から島まで全部あります。最初に、一番上の半島部の先の赤いところを見ていただこうかと思っています。こういう土石流が入ったところでございます。その上がこうなると、その30~40m離れたところはきれいです。赤い丸の中が砂防ダムがあったということで、ないほうのところはこの状態、あったほうはこれということで、ちょうどビフォーアフターのような様相を呈したところでございます。

そのほかにもたくさんあります。これは、それぞれ地区が別々であります。道路も、それから、これも道路ですね。これは孤立したところでございます。大変御心配をかけました。これから左側が孤立という形でございます。海まで土砂が流れていっている。これもがけ崩れ、河川、橋も落ち、これもそうですね。当然、港のほうもごみが大量にたまるということで、市内全域が、まさに滝つぼに入ったような状態で全域に被害が及んでいるというところでございます。

被害の状況でございます。孤立は、ほぼ津久見市自体が孤立していたような状況ではございましたけれども、住家被害といたしましては1800棟、住家・非住家という形で分けていますが、そのくらいっております。そして半壊、床上の中でも半壊というのが非常に多くなっております。建物としては、全部合わせると1200棟ぐらいが床上の判定という形になるかと思っております。そして、土木災害が166か所、土砂災害が21か所、公共下水道、これは雨水幹線ですが8か所、農林水産で452か所、ほとんどが農林関係でございます。それから、水道の水道管が破れたとかいろいろで42か所、水も飲料水がなくなりました。公共施設も市役所、公用車もやられました。小学校、中学校、高校、幼稚園——幼稚園は医療機関とか福祉ですが、こういったものも相当受けています。また事業所のほうも、中心部が受けておりますから、1階にある部分はほぼ受けました。172軒調査したうち、153軒が床上浸水という形で、懸命の復旧をやって、何とか今頑張って9割ぐらいは復帰できるのではないかなと思っていますところでございます。

死者・行方不明者ということになります。これが一番気になったところでございますが、ありませんでした。ありがとうございます。被害があった後に死

者・行方不明者がいないということが、やはりいろいろな作業をする上でもよかったのかなと思っております。

それで、私も津久見市の台風18号の対応ですけども、私は市長になって、ことしの年末でやっと2年になります。2年たらずにこういうものに行き当たりますので、非常に運がいいのか悪いのかですけども、昨年からタイムラインの考え方を取り入れようということで、早目早目の対応、口を酸っぱくするほどやってきました。2日前の15日に庁内の台風対策会議を開いて、土曜日の夕方までには避難準備情報を出すよ。それで、自主避難をやらせようという形で、それを決定して、次の土曜日、16日の午後2時に災害警戒本部をつくって、予定どおりにやるんだということを決めて、16時に避難準備情報を発令いたしました。当然、避難所を開設して、それぞれの自主防災会でも自主避難所、それから要支援者の対応、この辺の対応をしっかりやってくれと。あわせて土のうの準備とかいろいろやって、17日の台風に備えたということでございます。

当日は、朝7時前から降り始めて、8時半ごろに大雨警報が出て災害対策本部にしました。そして土砂災害、ちょっと危ないということで9時50分に避難勧告を市内全域に出しました。それから、水位はかなり高いまいつていたのですが、1時過ぎからまた上がり始めたということで、1時50分に避難指示を津久見川、徳浦川の流域2カ所に出して、2時15分には市内全域に避難指示を出しました。その後に、記録的短時間大雨情報が120mmと110mmと2つ出たということであります。ここになると何もできませんでした。まず安全、職員も安全確保で退避しておけと。それから情報収集をするぐらいという、何もできないという状況で、夜の8時に被害状況ですね。それまで集めた分を対策本部会議で集めて、2時に緊急記者会見ということであっている情報、それから、今はまだわからないということをお伝えいたしました。それと、人的被害はということをお伝えしたからたくさん聞かれますけれども、今のところはそういったものが入っていないということで、9時に緊急記者会見をさせていただいたところでございます。

そうすると、大量に廃棄物が出ます。これがどんどん出ますので、これはちょっと見ていただくだけでいいと思います。ごみが大量です。線路の横も、公

園も、道路も。この道路に今のごみがありました。漁港も。これを1次集積所に集めて、冷蔵庫とかいっぱい出ますので、こういう形で土砂、土のう袋をこうやって集めております。市役所の前も、白と黒のせめぎ合いをやっています。これは2次集積所、日代中学校ということですが、これは先ほどありました。瓦礫の量はこれぐらいですが、これよりもっと多いのではないかと。10月中ごろの推定です。

そして、これのためではないのですが、昨年12月に「循環型社会形成推進に係る協定」ということで、県と太平洋セメントと津久見市とで三者協定を結びました。瓦礫の処理とかこの辺の対策、それから、平時からの取り組みもしましょうという協定でございます。それを受けてこの対策をやるということで、2次集積所に集まったもの、瓦礫類、コンクリートとか金属類、リサイクル品をそれぞれ手選別で分けた上で、最終的にセメント工場の資源化をやっていこうという形をやりました。これを最終処分場に埋めてしまうと、処分場がすぐなくなってしまいます。やはり、ここを大事にしていきたいということでやりました。こんな感じで、奥に見える島が宇宙塵の網代島です。こういう形で作業をやってるところです。飛ばします。これは粉碎しているところです。これは選別作業ですが、手選別でこういう感じなんです。

それと汚泥ですね。泥が大量に人家に入っています。これの処理については、太平洋セメントのほうでスクリーン処理をやって資源化をやっていこうということで、こういう形で今作業を進めております。ただ、土のう袋が大量に出ています。最初、日田市にお聞きしたところ、約6万袋出たというので「えーっ」と言ったのですが、津久見市では21万袋出ましたので、ちょっと大変な数になっています。この処理がなかなか難しいです。

それと、もう1つは下水道施設です。これは水路ですけれども、これが埋塞してしまっているということで暗渠、それからスラブを突き上げたり、もう埋まっております。どんどん埋まっております。それで、外に流れていくという形です。これの作業風景です。バキュームカーを投入して、今作業をやっています。こんな感じのところを、こうやって吸いながら、石を分けながらと、大変苦勞しますけれども、これをやらないことには先に進めない。そうしないことには

安心して生活できないということ、この対策というものが、また大きなところだと思っています。

ボランティアにも入っていただきましたが、これは飛ばします。

そして、私どもは40億円の補正予算を組みました。基準財政規模が56億円で40億円の予算を組むとどうなるのかなと、ちょっとときどきしながらやっていますけれども、土木で15億円、先ほどのような水路の土砂の分で2億円超え、廃棄物処理では5億円ですが、やはりこれはしっかりやらないといけないと思っております。

ほぼ最後になりましたが、最初に結論を申し上げました。やはり、ハードは命と財産を守る。これをしっかりやらないことには、ハード・ソフト両面といって、ソフトだけだとどうしようもない部分があります。ですから、やはりハードをしっかりやっていただく。特に、津久見市の場合には中心部が壊滅的な被害を受けましたので、河川改修についてはしっかりした形でやっていかないと、そこに住むことができない、ビジネスをやることもできない。だから、ここの部分の河川整備をしっかりやらなければいけないなど。そして、水路に土砂が入らないようにする。水だったら、ある程度流してくれるだろう。ここのところもしっかりやっていかなければならない。あわせて、津久見にある川は、はっきり言って小河川です。小河川よりももっと小さい川は、何と云うのかはよくわかりません。極小河川と云うのか、沢と云うのか、ここから大量に滝のように水が流れてくる。それも、言葉の上では「内水氾濫」になるのだと思います。この対策、こういうものを見据えながら、できることをしっかりやっていくことが重要なのだと思います。

その上でソフト面をどうやっていくかということで、佐伯河川国道事務所さんのお力をいただいて、先ほど課長のお話にもあった減災対策協議会、こちらのほうも設立して連携しましょうというのをやっています。もう1つはタイムライン、早目早目の取り組みをやっていく。これは昨年からやって、今回もやりました。やはり、これは重要だということでした。地域の中に定着させていく。こういった取り組みをやっていかなければならないと思っています。

津波もあるのですが、これは飛ばします。ほとんど同じようなところが全部浸かります。

最後に、これを見ていただいてということで、これ

は皆さん、よく御存じのさざれ石です。御存じですね。

“千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔むすまで”と、小さな石が固まって大きな石となっていくという石でございます。これから治水、国民の生命・財産を守るためには一緒になって連携してやっていく。国も県も、それから関係する団体の皆さんも、そして、ここに全国からお集まりの皆さん方が手を携えて、心をつにしてしっかり取り組んでいく、そういった思いで津久見の山から出てきたさざれ石の写真を見ていただきました。

それと、私どものイルカ島で5月に生まれた赤ちゃん、「つばさ君」と言います。今、元気に育っています。こういったイルカの赤ちゃんも元気に安心して暮らすことができるようにという思いを込めて、津久見市の事例としての発表を意見発表という形にかえさせていただきました。

これからも皆様方の御支援、御協力、お力添えをお願いいたしまして終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

## 決 議



### ■ 決議朗読

#### 脇 雅 史 副会長

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代であっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

これまでに整備を行った治水施設が大きな効果を発揮する一方で、近年、総雨量が1千ミリメートルを超えるような記録の大雨や、時間雨量100ミリメートル以上の局地的・集中的豪雨が多発するなど、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後更なる水害の頻発・激甚化が懸念されている。

本年は、梅雨前線や相次ぐ台風の上陸に伴い、全国各地に洪水被害をもたらした。特に、7月の九州北部豪雨では、土砂災害や土砂・流木を大量に含む洪水により、福岡、大分両県で甚大な被害が発生した。また、秋田県の雄物川中流部においては、7月、8月と記録的な大雨により2か月連続で浸水被害が発生した。このような災害は、全国の河川においても同様に発生する可能性があることから、日本全国で治水対策を推進することが重要である。

このような状況の中で、被害を受けた地域の復旧、再度災害の防止を迅速に行うとともに、被害を未然に防ぐための予防的な治水対策を計画的に推進す

る必要がある。特に、集中豪雨による浸水リスクの高い都市部においては、流域一体となった治水対策の実施が重要である。さらに、進みつつある地球温暖化に対しては、緩和策に加え、適応策を確実に進めていくことが重要である。

また、今後30年以内に、マグニチュード8以上の南海トラフ巨大地震が70パーセント程度の高い確率で発生するなど予想されており、早急な地震・津波対策の実施が不可欠である。

近年、治水事業関係予算の確保は難しく、平成29年度予算は、平成9年度のピーク時と比べて6割程度にとどまっていることに加え、近年、頻発する災害に対する再度災害防止等の対応への負担の増大や、老朽化した治水関係施設の割合も大きくなっており、その維持管理・更新費の大幅な増大が見込まれている。このため、地域住民の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、予防的な治水対策の計画的な推進に支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会及び政府に対し強く要望する。

### 記

- 一 激甚な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、平成29年度補正予算をはじめ、平成30年度予算、今後の治水事業費を飛躍的に増額させ、根幹的な治水施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動により今後益々懸念される豪雨や渇水の頻発・激甚化、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のための水資源開発の推進をはかること。

- 一 洪水や地震等により被災した地域が早急に復旧・復興するため、施設の早期の復旧や改良復旧などによる集中的な投資により緊急的な再度災害防止対策を推進するとともに、地方公共団体の負担を軽減し、災害復旧の一層の活用を促すよう制度等を改善すること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や渇水の頻発化等に備え、既設ダムを最大限に活用したダム再生を推進すること。
- 一 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備え、河川・海岸堤防及び水門等の構造物の地震・津波対策を着実に実施すること。
- 一 堤防等の河川管理施設を適正に維持管理し、機能を持続的に発揮できるよう、施設の補修・更新を戦略的かつ計画的に進めるため、地方財政措置の拡充等を図ること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一 治水事業は、浸水被害の軽減など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。また、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用や水辺空間の創出に取り組むこと。

以上決議する。

平成29年11月20日  
治水事業促進全国大会

# 平成29年度 中部地方治水大会

日 時：平成29年10月26日(木)

場 所：飯田文化会館

## 平成29年度 中部地方治水大会次第

(敬称略)

### 第1部 中部地方治水講演会

挨拶

国土交通省中部地方整備局長

塚原 浩一

「最近の治水行政について」

国土交通省水管理・国土保全局治水課長

小平 卓

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中部地方整備局 河川部長

児玉 好史

### 第2部 記念講演

「天竜川治水対策事業に関わって ～川路・龍江・竜丘地区の取組～」

元飯田市助役

古井 武志

「自然災害に備えて」

長野地方気象台長

尾台 正信

### 第3部 治水大会

開会の辞

飯田市長

牧野 光朗

主催者挨拶

長野県建設部長

油井 均

全国治水期成同盟会連合会会長

岩井 國臣

長野県河川協会会長

新井 寿一 (小海町長)

来賓祝辞

国会議員衆議院議員

宮下 一郎

長野県議会副議長

諏訪 光昭

来賓紹介、祝電紹介

座長推挙

長野県河川協会会長

新井 寿一 (小海町長)

意見発表

「南木曾町で発生した土石流災害について」

元南木曾町長

宮川 正光

大会決議

長野県河川協会副会長

小池 正充 (平谷村長)

次期開催県挨拶

岐阜県県土整備部河川課長

井上 清敬

閉会の辞

長野県河川協会副会長

伊藤 博文 (小川村長)

## 第1部 中部地方治水講演会

「挨拶」



国土交通省  
中部地方整備局長  
塚原 浩一

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、中部地方整備局長の塚原でございます。本日は中部地

方治水大会に、お忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。また、開催の労を取っていただきました長野県の皆さま、飯田市の皆さまには、本当に感謝申し上げます。たくさんの関係者の皆さまのご尽力で、この大会を開くことが出来たことを本当に感謝申し上げたいと思います。

治水大会ということですが、後ほど、講演等で話があると思いますが、全国各地で頻発している水害、土砂災害に、我々は大変心を痛めております。今回、台風21号が久しぶりに中部地域を直撃するという、東海地方に上陸をする台風でございま

した。かなりの被害が出まして、私どもも、久しぶりに中部地方整備局としての非常体制を取らせていただきました。かなりの災害が出る中で、不幸中の幸いと言ってはなんですが、今までの皆さんのご尽力もあって、我々がいろいろと整備してきた治水施設が非常に効果を発揮したなと思っております。

例えば、今日、伊豆の国市長も来られていますが、台風は、昔で言う狩野川台風に似たようなコースで来まして、伊豆半島の狩野川が非常に心配だったんですけれども、狩野川台風の後には整備をした、狩野川放水路をいち早く作動させまして、大きな効果を発揮いたしました。また、木曾川のほうでも、揖斐川の水位がかなり上がりましたが、これまでにいろいろと整備をしましていましたポンプ場がフル稼働したり、あるいは、上流で徳山ダムや横山ダムなど、これまで整備してきたダムが大きな治水効果を発揮する状況でした。

天竜川のダムにつきましても、土砂災害対策を進めてきた甲斐もありましたし、ダムも、美和ダムであったり、小渋ダムであったり、効果を発揮したと思います。幸いなことに天竜川については大きな被害がなかったという状況でした。

こういうことができてきたのも、皆さんのご尽力のおかげであると思っておりますが、いろいろなところで今回も災害が発生しました地域には、水害に困っている方々、土砂災害で非常にご苦労をされている方々はたくさんいらっしゃいます。そういったものを我々は少しでも早く解消するように努力をしたいと思いますと思っております。

そのためには、やはり、治水予算をしっかりと確保して、着実に予防的に治水対策を進めていくことが何よりも重要だと思っております。そのために、皆さんにもご尽力をいただきまして、治水予算を安定的に持続的に確保することが何よりも大切だと思っております。私どもも、治水対策の効果、必要性というものをしっかりと訴えてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、ご臨席の皆さまには、今後ともご支援、ご鞭撻をいただくようお願いをしたいと思いますと思っております。

本日は、この飯田の地に皆さんお越しいただきまして本当にありがとうございます。また、ここで、治水事業の重要性を皆さんで確認していただき、引き続き、ご支援いただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

#### 「最近の治水行政について」



国土交通省水管理・  
国土保全局治水課長  
小平 卓

#### 「中部地方の治水事業に関する最近の話題」



国土交通省中部地方整備局  
河川部長  
児玉 好史

## 第2部 記念講演

### 「天竜川治水対策事業に関わって ～川路・龍江・竜丘地区の取組～」



元飯田市助役  
古井 武志

天竜川は諏訪湖をスタートして、静岡県の太平洋へ流れていく、中央アルプスと南アルプスに挟まれた伊那谷を通して流れていくわが国でも有数の急流でございます。川路・龍江・竜丘地区について、特徴は上流部に鷲流狭、下流部に天龍狭という二つの狭窄部に挟まれた氾濫原でございます。さらにここから8.5km下流に泰阜ダムがあるという地形でございます。

過去に起こった大規模な災害を紹介いたします。昭和36年6月伊那谷梅雨前線豪雨が発生しました。この時の雨量は最大24時間325mm、飯田市では死者、行方不明者が20名、被災家屋8,344戸という大規模な災害でありました。また、昭和58年9月台風10号及び秋雨前線豪雨が発生しました。最大24時間降雨量は282mm、飯田市ではの死者、行方不明者が1名、被災家屋351戸でありました。昭和36年の際の災害とほぼ同じでしたが、治水対



策事業を進め、治水効果が出た結果被害が少なかったというところでございます。

昭和36年災害後の治水対策として、国、県、中電(株)が3地区治水対策に関する基本協定書を締結し、2,000m<sup>3</sup>/s越流堤築造・災害危険区域条例の制定・洪水被害に対する中電による補償について定めました。昭和45年に越流堤が完成しました。また、昭和58年に建設省が「川路・龍江・竜丘地区に関する治水対策の方向」を発表し、昭和60年に国、県、市、中電(株)が「川路・龍江・竜丘地区の治水に関する対策について」の基本協定を締結しました。内容としましては、川路・龍江・竜丘地区に対する泰阜ダムの影響を完全に排除し新しい土地利用を可能とするための事業として、河川改修事業や、面的整備事業を行いました。事業期間は昭和60年から平成14年まで行いました。とにかく地元との話し合いが非常に大変でありました。

そして、平成14年には、越流堤のさらに堤内地から、計画高水位まで盛土を行う治水対策事業が完成しました。

治水事業の場所を通るたびに良かったという風に思う所です。大きな仕事の最後には、人の力、人間の力が大事とつくづく感じる所です。長い市役所生活でも忘れることのできない、記憶に残る大仕事をやったなということでございます。今後は地元の地域の発展と、みなさんが幸せな毎日が過ごせれば苦労したかいがあったと思う所です。

#### 「自然災害に備えて」



長野地方気象台長  
尾台 正信

今日は災害に対する意識や心持ちについてお話しさせていただければと思います。災害から命を守るには防災意識を高め、そして地域に広めることが大切です。防災に関する意識として発生する可能性が大きいと思う人の割合は47%いるが、災害への備えはそのうちの約半数の方しか取り組んでいません。自分の身は自分で守り・家族を守る。自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害へ

備えてほしいと思います。

日本というのは台風の通り道にあり、自然災害国であります。また、急峻な地形であり、土砂災害や洪水について発生しやすいような地形であるという事です。

災害に対する人間の心理として、事態を楽観視し、災害を軽視する。自分に都合よく考える。客観的な予想でなく、願望を含めた予想に執着する。といった危機と認識する感性を阻害する心理があります。危険と認識できる感性を持つために、見識の知識、災害のイメージを持つ。自分の置かれている環境の災害リスクの認知、自分の環境に置き換える。正しい情報収集を行うことが必要となります。

自然災害国日本に住んでいる事前の備えとして、家族等でしっかりと話し合うことが大事であります。近所の人等声をかけあって避難をすることが大事です。

自然災害から命を守るには、地震は備える、揺れだしてからでは何もできない。津波は早めに逃げる、津波が海岸付近に来てから、精一杯走って逃げても間に合わない。活発な火山には近づかない、避難までの時間的猶予がない。大雨は適切な避難、次第に深刻度が増し、避難するタイミングを失ってしまう。事前の情報収集を怠らないことが大切です。災害は必ず発生します。自然災害国日本に住んでいる意識と立ち振る舞いをし、自分・家族の命を守っていただきたいと思います。

## 第2部 治水大会

### ■ 開会の辞



飯田市長  
牧野 光朗

ありがとうございます。皆さん、あらためまして、こんにちは。本日はそれぞれのうちに大変ご多忙であるにもかかわらず、平成29年度中部地方治水大会を開催いたしましたところ、このように大勢の皆さま方に中部地方各地域からお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、ご来賓の先生方におかれましては、大変お忙しい中であるにもかか

ならず、ご臨席を賜りましたことにあらためて御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、先ほどは、この治水大会に先立ちまして、中部地方治水講演会、そして記念講演を実施したところでございます。各講師の皆さま方、そして国土交通省水管理・国土保全局、小平課長さま、中部地方整備局、塚原局長さま、そして、児玉河川部長さまはじめ、ご当局の皆さま方、本当にありがとうございました。

それでは、これより、平成29年度中部地方治水大会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## ■ 主催者挨拶



長野県建設部長  
油井 均

ご紹介いただきました長野県建設部長の油井均でございます。

まず最初に、この度の台風21号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、本日は、平成29年度中部地方治水大会を開催させていただきましたところ、台風被害が発生し、ご多用中にもかかわらず、中部地方の各地から治水事業に携わっておられる多数の方々にご参加いただいたほか、長野県議会の諏訪副議長を始め、多くのご来賓の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さきほどは、記念講演ということで、元飯田市助役の古井様から、当地域最大規模の治水事業である、天竜川治水対策事業の経験を、また長野地方気象台の尾台様から、防災意識を高めることの重要性について、貴重なお話をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

さて近年は、毎年のように全国各地で豪雨による大水害が発生しています。一昨年、関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊、昨年の台風10号による東北や北海道での大災害、今年に入りまして、九州北部での記録的な豪雨や、秋田県の梅雨前線豪雨、またこの度の台風21号による災害など、これまでに経験したことのないような記録的な豪雨によ

る水害が、毎年発生しております。

このため、国では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定し、施設では防ぎきれない大水害に社会全体で備える取組みを行っているところです。

本県におきまして、今年度、県内10圏域で、大規模氾濫減災協議会を設置し、取組みを進めているところです。

治水事業は言うまでもなく、社会基盤整備の中でも住民の生活の安全と安心を守る最も根幹的な事業であります。また、今お話ししたとおり、大水害に備えるため、治水事業の推進はますます重要となっております。一方で、水害の経験を共有し、いざという時に的確な対応をすることも重要であります。

本日、治水事業に携わる皆様方が一堂に会し、水害の経験を共有し、今後の治水事業の推進に向けて決意を新たにするという事は、誠に有意義なことであり、本大会が、今後の治水対策にとって実り多いものになりますことを期待しております。

最後になりますが、本日ご臨席の皆様方のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、わたくしの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
岩井 國臣

挨拶は省略させていただきます。



長野県河川協会会長  
新井 寿一（小海町長）

ご紹介いただきました、長野県河川協会会長を仰せつかっております小海町長の新井でございます。

まず、この度の台風21号により被災した皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、台風被害が発生する中、中部地方各地から多

くの皆様にご参加いただき、大会を盛大に開催できますことを、まずもってご出席の皆様にお礼申し上げます。

また、ご多忙の中、長野県議会の諏訪副議長始め多くのご来賓の皆様にご臨席いただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、私ども長野県河川協会は、県内77の全市町村長と、治水・利水に係る電力会社等7社で構成しており、治水事業の促進に関する国への要望活動や、河川愛護や治水に関する功労者に対する表彰活動、また、災害復旧実務講習会など、各種講習会の開催等を通じまして、治水事業の促進に努めているところであります。

本県を含む中部地方の治水施設は、順次整備が図られてきてはおりますが、その整備はまだ十分とはいえない状況であり、地域住民からは、より一層の努力が求められている状況であります。

私ども河川協会といたしましては、こうした状況を踏まえ、引き続き自然災害から県土を保全し、県民の生命と財産を守り、地域を発展させるために、治水事業が強力に推進されるよう、関係各方面に対しまして、より一層強力に要望活動を進めてまいり所存であります。

本日の大会は、治水事業に携わる方々が一堂に会して、中部地方の治水事業に関する意見交換を行い、住民の生命、財産を守る治水事業の促進を図ることを目的に開催されるものであり、今回、このような場で、声を上げさせていただけることは、大変有り難いと思っております。

本大会を通じて、より一層、全国の皆様にこういった問題を認識していただく必要があると考えており、皆様と一緒に大会を盛り上げ、そして訴えていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日ご臨席の皆様方のますますのご健勝と各地域のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## ■ 来賓祝辞



国会議員衆議院議員  
宮下 一郎

改めまして、皆さま、こんにちは。この長野県第5区、伊那谷選出の衆議院議員、宮下一郎でございます。今日は、中部各県から治水に関連する、まさにトップリーダーの皆さまが一堂に会されて、この治水大会が盛大に開催されますこと、心からお喜びを申し上げます。また、当地域の選出議員として心から歓迎をいたしたいと思っております。

今日は、国交省、また、地元の古井武志さん、また長野地方気象台長の尾台さまから、充実した講演会が開かれて大変有意義な大会になったのではないかなと思います。

私も、国会議員として、また自民党の中では治水議員連盟の一員として、この治水事業推進の応援団として活動しておりますけれども、まずは、国会議員としては予算の確保、これが一番の責務だと思います。今日は参議院の幹事長でいらっしゃいます、吉田博美先生の長田秘書さんもいらっしゃいますし、このみんなで力を合わせて、この治水事業、ハード事業、そしてソフト事業の充実強化に向けて、また「水防災意識社会の再構築ビジョン」が、さらに充実、強化されますように頑張っていくことをまず決意として申し上げたいと思っております。

治水事業は、まさに政治の一番の基盤、土台だと思いますし、治山事業、砂防事業とともに一体的に地域の安全を高める事業だと思います。お話のように、今、地方創生、そして、私も先の選挙では、東京一極集中の是正と、こういうことを一生懸命訴えて選挙戦を戦わせていただいたのですが、やはり地域がこの素晴らしい自然を生かして発展するためには、まず安心安全がなければいけない。その意味でも治水事業の重要性がさらに増していると思えますし、昨今の異常気象等にどう対応していくかということで、既存の事業の推進に加えて、今は、IoTとか、準天頂衛星によるデータ送信とか、いろいろなツールもどんどん出てきておりますので、リアルタイムで危険を察知して国民の皆さんにお知らせする、そうした新しい、さらにグレードアップした防災のた

めの社会づくりにも努力していくべきではないかというふうに思っております。

今日は、また、南木曾町の宮川町長さんからも、先の災害についてのお話も伺えるということで、私も、しっかりまた、引き続き勉強してまいりたいと思いますし、その皆さまのご指導をいただきながら、治水事業の推進にも、応援団としてしっかり頑張ることを再度お誓いして、一言、お祝いとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



長野県議会副議長  
諏訪 光昭

どうも、皆さま、ご苦労さまでございます。

秋の夜が一段と深まってまいりました。そして特産のリンゴが色づき始めております。そのような中、平成29年度中部地方治水大会が、ここ飯田市におきまして、このように盛大に開催できますことをまずもってお祝いとお喜びを申し上げますとともに、ご来県いただいた皆さま方に心からご歓迎を申し上げる次第でございます。

今日は、長野県議会から危機管理建設委員長、まさにこの地元で地域の治水事業にご尽力いただいております、高橋岑俊委員長さんをご出席でございますけれども、私のほうからお祝いの言葉を申し上げますさせていただくことをお許しいただきたいと存じます。

今日、ご出席いただいている皆さまは、それぞれの地域で常日ごろから、治水事業、そして地域の安全安心に向けて懸命な取り組みをいただいていることに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

台風21号が大きな爪痕を残して日本列島を過ぎ去りました。長野県におきましても被害が発生しております。お亡くなりになられた方、そして、被害に遭われた方に、謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます次第でございます。

ご案内のとおり、古くから、我々は河川の水を飲み、そして、農業用水あるいは工業用水などを利用し、豊かな生活を今日まで築いてまいりました。しか

し、多くの恩恵をいただいている河川も、ひとたび氾濫すれば、我々の生活に大きな被害を及ぼしてまいります。特に近年は、地球温暖化の影響などから局地的豪雨が増加する傾向にございまして、全国各地で、河川の氾濫、土砂や流木の流出などによりまして、多数の人的被害や住家被害が発生しており、県民の生命や財産を守るための対策が急がれているところでございます。

急峻な地形と脆弱な地質を持つ長野県におきましても、対策は待ったなしの状況にあり、災害発生時に被害を最小限に抑えるため、ハード、ソフト一体となった総合的な減災対策が進められているところでございます。長野県議会といたしましても、昨年11月定例会におきまして、地域防災力の向上や災害に強い防災拠点の整備等を求める意見書を採択いたしまして、災害に強い地域づくりに特段の措置を講じていただくよう国に要請したところでございます。

治水対策は、河川の流域全体で取り組んでいかなければ高い効果が上げられることができません。どうか、今日ご列席いただいている皆さま方の力を合わせて、5県が引き続き懸命に連携・協力しながら一体となって、今後も、治水事業を着実に推進していただくことが、災害に強い国土、そして県土づくりに役立つものと確信をいたしているところでございます。

結びにあたり、本大会のご成功と、治水事業がさらに推進され、ご参集されている皆さま方のますますのご健勝と、そしてご活躍をご祈念申し上げながら、お祝いの言葉に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## ■ 意見発表

「南木曾町で発生した土石流災害について」



元南木曾町長  
宮川 正光

平成26年7月9日に発生した豪雨災害について、報告をいたします。南木曾では、17時40分までの前1時間に70ミリの非常に激しい雨を観測しました。

梨子沢の災害について、発生は5時42分15秒か

ら23秒の間で、48分には一面が土石流に覆いつくされました。役場からは、土石に混じって流木が飛んでいきました。それも、たった6～7秒間の出来事です。何も手が付けられる状態ではなかったということは確かです。被害額は町の所管分のみで、13億3,790万円という、多大なお金になりました。

避難勧告も何回も出しますが、最初は、住民の方々がしっかり避難所に避難していましたが、3日たつと、避難勧告を出してもほとんどの方が避難所にみえなくなります。喉元を過ぎてしまうと、ついつい、もう大丈夫だろうというほうが先に立ってしまうという結果を表しています。

ボランティア活動では、消防団の活動は夜中まで続きましたが、人命救助、あるいは住民の確認のために頑張ってくださいました。また、ボランティアセンターには、住民の方ばかりでなく、全国から集まっていたいただいて、土砂の除去活動等をやってくださいました。

我々は、災害のときにはすぐいろいろ思うわけですが、実際、何が一番大切かと言いましたら、国の予算がもっとたくさんあれば、もっと人の命は助かるという現実ですね。これは間違いないと思います。

それから、人は、喉元過ぎればすぐに忘れてしまう。いくら現実にこの苦しい思いや、大変な思いをしたとしても、それは忘れてしまう。特に災害等に遭われて、自分は大丈夫だと思う、先ほど先生の話にもありましたけれども、そういう観念からとても抜けきれないというのが現実ではないかと思えます。

もう一つ、災害が起きるときは、瞬間です。たった7秒で全部飛んでしまう、この現実があるということをお我々は忘れてはいけません。なぜなら、7秒の間というのは逃げることはできません。ただ、ただ、自分の、今まで国交省、あるいは県でつくってくれた砂防ダムとかそういう施設でもって守ってもらえることだけを祈っていかねばならないという現実があることを覚えておきたいと思えます。

## ■ 大会決議



長野県河川協会副会長  
小池 正充（平谷村長）

- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図ること。特に、平成29年度補正予算を編成し、治水事業の促進を図ること。
- 一 平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の北海道・東北豪雨、平成29年7月の九州北部豪雨で発生したような甚大な被害を未然に防止するため、堤防やダム等の予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施すること。
- 一 平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえて国が策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」における取組であるソフト対策・ハード対策について、速やかに推進すること。
- 一 想定しうる最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を図るソフト対策を推進するため、財政支援の強化を行うこと。
- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、河川・海岸堤防及び河川構造物の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全対策交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。
- 一 気候変動に伴う海面の上昇等に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする河川・海岸堤防の高潮対策を着実に推進すること。
- 一 堤防等河川管理施設の適正な維持管理・更新

を進めること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。

- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間の整備をまちづくりと一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成29年10月26日

中部地方治水大会

## ■ 次期開催県挨拶



岐阜県県土整備部河川課長  
井上 清敬

※次期開催県を岐阜県に決定し、岐阜県河川課井上課長に御挨拶いただきました。

## ■ 開会の辞



長野県河川協会副会長  
伊藤 博文（小川村長）

皆さまのご協力によりまして、平成29年度中部地方治水大会が盛会裏に開催することができました。今後は、ただいまの決議を一層成果を上げるべく、各県の国会議員さん、また、関係省庁に、力強くお

訴えを申し上げたいと思います。

各位のますますのご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。閉会の辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

# 平成29年度 東北地方治水大会

と き：平成29年10月27日(金)  
 ところ：ホテルメトロポリタン山形

## 第57回 東北地方治水大会 次第

(敬称略)

### 第1部 記念講演

「最上川の河川文化」～地理的視点より～

最上川リバーツーリズムネットワーク代表理事 佐藤 五郎

### 第2部 大会

開会

主催者挨拶 山形県副知事 若松 正俊

全国治水期成同盟会連合会会長 岩井 國臣

来賓祝辞 衆議院議員 遠藤 利明

参議院議員 舟山 康江

山形県議会 建設常任委員長 榎津 博士

国土交通省東北地方整備局長 津田 修一

来賓紹介・祝電披露

治水事業概況説明 国土交通省水管理・国土保全局治水課長 小平 卓

国土交通省東北地方整備局河川部長 高村 裕平

意見発表 山形県南陽市長 白岩 孝夫

大会決議 山形県東根市長 土田 正剛

次期開催県決定及び挨拶 秋田県建設部河川砂防課長 小野 久喜

閉会

## 第1部 記念講演



最上川リバーツーリズム  
ネットワーク代表理事  
佐藤 五郎

「最上川の河川文化」～地理的視点より～というテーマで、最上川リバーツーリズムネットワーク代表理事 佐藤五郎様よりご講演いただきました。

## 第2部 大会

### ■ 主催者挨拶



山形県副知事  
若松 正俊

皆様、こんにちは。山形県副知事の若松でございます。どうぞよろしくお願いたします。第57回東北地方治水大会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご来賓の皆様をはじめ、治水事業に携わっておられる多くの皆様にご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。山形県民を代表し、皆様のご来県を心から歓迎いたしますとともに、日ごろから東北地方の治水事業の推進に格別のご支援とご協力

をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。次第でございます。

さて、近年の豪雨災害を振り返ってみますと、一昨年の関東・東北豪雨、さらに昨年の北海道への3つの台風の上陸、気象庁の統計開始以来、初めての東北地方太平洋側への台風の上陸、こういったものが挙げられます。また、今年7月の九州北部豪雨におきましては、これまでの経験をはるかに凌ぐ大雨により、大量の土砂の流出や流木が発生し、多くの命が失われる痛ましい事態となりました。東北地方においても、今年7月、8月と2度にわたり秋田県の雄物川が氾濫したほか、この間、全国各地で記録的な豪雨による浸水被害が頻発するなど、近年我々が経験したことの無い状況が発生しております。本日お見えになられている秋田県大仙市の皆様をはじめ、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。

こうした状況に対応するため、ハード・ソフトが一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組みをさらに加速させ、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、このような被害を二度と繰り返さないための抜本的な対策が急務であると考えております。

山形県では、自然的・地理的条件等により洪水や土砂災害の被害を受けやすいことから、古くから治水対策に取り組んでまいりました。折しも今年は昭和42年8月に発生した羽越水害から50年を迎えております。この歴史的災害の教訓を忘れることなく、近年多発する水害への備えをしっかりと果たしていかなければなりません。また、南陽市や最上町など、甚大な洪水被害が生じた地域においては、再度災害防止のため、河川整備や流水型ダム整備による機能強化を行うなど、事業効果の早期発現に取り組んでいるほか、梅雨どき前の洪水対応演習の実施や、見やすい量水標の設置、さらには浸水想定区域の見直しなど、逃げ遅れゼロのための取組みも進めております。

今後とも県民の皆様の命と暮らしを守り、県土の保全と快適な生活環境を築くため、治水・利水対策や河川環境対策などを計画的に推進してまいりますので、ご列席の皆様には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本大会を契機とした治水事業の一層の進展と、東北地方の更なる発展が図られますよう祈念いたしますとともに、ご列席の皆様のご健勝とご

活躍を心からお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。平成29年10月27日 山形県知事 吉村美栄子、代読でございます。本日は誠にありがとうございました。



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
岩井 國臣

挨拶は省略させていただきます。

## 来賓祝辞



衆議院議員  
遠藤 利明

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました遠藤利明と申します。今日は東北地方の治水大会、県内はもちろんであります、遠くから多くの皆さんにおいでいただきました。地元の一人として心から歓迎を申し上げたいと思います。

私は上山市という街に生まれましたが、昭和42年の羽越水害で、街の中心部はほとんど水害でやられ、しばらくの間街が臭くてしょうがありませんでした。それからしばらくして、50年間水害がなくて安心しておりましたが、昨年の夏、ゲリラ豪雨なのか、あるいは河川の環境が変わってきたのか、あるいは土地、地域の環境が変わってきたのか、何千世帯に避難勧告が出されました。大変驚きました。河川はどんどん順調に整備されてきて、ダムも出来てきて、まあ水害はないよねと思っていましたし、今頃台風が来そうだなんていう話は今まで聞いた時がありませんでした。そういう意味でも、日本、世界の環境が変わってきていますので、治水事業はなおさらしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

「コンクリートから人へ」という言葉がありましたが、河川事業はむしろ人の命を守るものです。先ほど岩井先生の話にありましたが、多くの災害があると、多くの方が犠牲になります。一人の命を守ること



さえ大変なのに、河川事業は何十人、何百人の命、安全を守るものでありますから、しっかりやっぴいかなければならないと改めて思いました。かつて河川事業の予算は確か1兆2,000億ぐらいだったはずであります、今、要望では7,000~8,000億であり、随分と差があります。人の命を守る、あるいは地域経済や地域の需要の関係からも河川事業は大事かなと思っています。

もう一点は、水辺の環境についてですが、水辺の環境整備は地域の皆様の活性化につながってくると思っています。先日、私の地元の須川という川で、グラウンドゴルフ場やパークゴルフ場、ソフトボールなどもできる多目的広場やサイクリングロードの完成式典がありました。そうした場所を、国交省なり県なり市町村がしっかり整備していけば、大半の時期は地域の方々の健康や地域の絆作りに活用できるわけありますから、今までの治水という観点から、もう一步進んで地域を作っていく、こんな観点で予算要求をしっかりしなきゃならないなと思っています。

また、舟運も大事だなと思っています。2013年にオリンピックが決まって、インバウンドのお客さんは1,000万人でした。去年は2,400万人、今年は多分2,800万人ぐらいになるだろうと言われています。2020年には4,000万人にしたいと考えています。今、オリンピックの責任者の仕事をしておりますが、東京や大阪、名古屋だけではなく、観光客の方々には日本全体に行っていただきたい、その地域の良さを見ていただきたい、地域のうまいものを食べてもらいたい、と思っています。本県には最上川舟下りがありますが、明治時代には来往があったといわれています。こうした舟運事業などの実現も含めて、整備していくことになるのではないかなと思っています。

こうした事業は、どこへ行ってもみんな「やりましょう、やりましょう」と言いますが、いざとなると公共事業だとなかなか予算がつかえません。それを突破するため私たちも努力をしますが、今日おいでの皆様方をはじめとして、東北地方の皆様方が、最上小国川流水型ダムが定礎して2年すれば赤倉のあの地域をケアするんだよといったように、みんなで訴えてこそ、初めて予算を獲得できるのかなと思っています。ぜひ皆様と一緒に、東北地方の安心・安全を守るために努力していきたいと思っていますので、なお一層の皆様からの力添えをお願い申し上

げ、併せてこうした準備をしていただきました皆さんに感謝を申し上げまして、お祝いのご挨拶にさせていただきます。どうもおめでとうございました。



参議院議員  
舟山 康江

皆様、こんにちは。本日は第57回東北地方治水大会、誠におめでとうございます。

まず、日本のこの国土的・風土的な特徴でありませけれども、今さら言うまでもなく、やはり日本は非常に水に恵まれた、そんな土地だと思っています。だからこそ水田農業が発達して、さまざまな河川が流れていて、そしてそこから水を上手に利用しながら、豊かな農村を切り口に形成してきたということ、これは間違いないと思います。一方、日本の河川は非常に急であるということから、洪水被害が起きやすいという特徴もあるのだと思っています。

先ほど来お話がありますように、今年は羽越水害から50年ということでもあります。私は山形県小国町出身でありますので、恐らく県内では一番被害が大きかった地域なのかなと思っています。この羽越水害で殉職された方が何人かおられますけど、私の親戚も一人、水防活動の中で殉職しております。こういった被害を繰り返さないようにということで、町でも随分この治水に取り組んでまいりました。今年50年ということで、改めて治水事業の重要性が今まさに再認識されているのではないかなと思っています。

加えまして、皆様ご承知のとおり、最近では温暖化の影響が気候変動が非常に激しくなっています。そして、雨が降るといっても、一時的に集中豪雨、ゲリラ豪雨が増えたということもありまして、今までと被害のレベルが違ってきていると思っています。そうした中で、こういった自然災害から人の命、安全を守る重要性は、まさに論を待たないと思っています。ただ一方で、この治水を考えた時に、いかにダムを作り、堤防を高くして、被害を守っていくという対応とともに、上流の森林を守って、緩衝地帯を作って、このゲリラ豪雨から一気に水が流れていくこと

を防止するといった対応も必要だと思っております。この東北各地は非常に自然が豊かな地域でもあります。昔はコンクリートでがちがちに固めていた護岸を、例えば土に変えていったりとか、生物との共存のために緩衝地帯を設けたりといった手法へと変わってきているんじゃないかと思っております。

こういった時代の変化、今の気象状況の変化の中で、国から一律に形を示すのではなく、さまざまな手法を組み合わせ、どの地形、どの場所ではどのような手法が一番適しているのか、それぞれがしっかりと知恵を出しながら、地域の特性に応じた治水の在り方を考えることが非常に重要になってきていると私は思っております。これらの問題につきまして、国会、また地域のいろいろな声をしっかりといただきながら議論をして、より良い治水の在り方について知恵を出しながら、まさに地域の積み上げ、声の積み上げとして事業を作っていく。党派を越えてそうした努力をしっかりとしていきたいなと思っております。ぜひ今日のこの治水大会を契機といたしまして、そのような幅広い議論がなされ、みんなでこの地域の安全・安心を守るといった取組みにつながることを心から祈念申し上げます、お祝いの挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



山形県議会  
建設常任委員会委員長  
榎津 博士

皆様、こんにちは。第57回東北地方治水大会の開催にあたり、山形県議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

本日、東北各県から多くの皆様をお迎えし、ここ山形市において本大会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、皆様のご来県を心から歓迎いたします。皆様におかれましては、日ごろから治水や利水、河川環境、整備事業の振興、河川の愛護意識の普及啓発などの取組みを通して、災害に強い国土づくりと河川環境の保全などに多大なるご尽力をいただき、深く敬意を表する次第であります。

さて、近年は局地的な豪雨や台風などによる大規

模な災害が全国的に数多く発生しております。東北地方においても、昨年は岩手県を中心に、台風10号による大規模土砂災害が発生したほか、今年は秋田県の雄物川が記録的な大雨により2度氾濫するなど、土砂災害や河川の氾濫による甚大な被害が毎年のように発生し、住民の生命と財産を脅かしております。これまで、関係各位のご尽力により河川改修などの事業が勢力的に進められ、着実に成果を収めてきたところであります。しかし、異常気象による災害が多発しており、さらなる危機感を持って河川改修やダムなどの治水施設等の整備に取り組んでいくことが重要になってきております。

このような中、東北地方の治水事業に関わる皆様一堂に会し、本大会が開催されますことは誠に意義深く、本大会の成果が治水事業の一層の促進につながることをご期待申し上げる次第であります。実りの秋を迎え、山形県のオリジナル品種であるつや姫の新米やラ・フランスなど、たくさんの秋の味覚があり、1年の中で大変良い季節です。ぜひこの機会に山形の魅力に触れていただければ幸いです。

結びに、本大会の開催にあたり、ご尽力を賜りました関係各位に対し、深く敬意を表しますとともに、関係各位のますますのご発展と、ご参会の皆様のご健勝・ご活躍を心からご祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。平成29年10月27日、山形県議会議長 志田英紀、代読でございます。本日は誠にありがとうございます。



国土交通省  
東北地方整備局長  
津田 修一

ただ今ご紹介いただきました、東北地方整備局長の津田でございます。本日、ここに第57回東北地方治水大会が開催されるにあたりまして、一言お祝い申し上げます。皆様には平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げるところでございます。また、本日ご臨席いただきました、遠藤利明先生、舟山康江先生におかれましては、常日ごろから温かいご指導をいただいております。誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、わが国は自然災害に対しまして、極めて脆弱な国土条件にあり、毎年のように全国各地において洪水被害が発生しております。これまでに整備を行った治水施設が大きな効果を発揮する一方で、近年地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後もさらに水害の頻発化・激甚化が懸念されております。

一昨年は関東・東北豪雨による茨城県の鬼怒川の決壊や、宮城県の鳴瀬川水系における大規模な浸水被害、そして昨年は北海道に3つの台風が上陸したほか、東北地方も太平洋側に上陸するなど、いずれも統計開始以来初めてのことであり、昨年8月の台風10号では、岩手県内をはじめとして、各地に甚大な被害が発生したのは記憶に新しいところでございます。今年に入りまして、7月の九州北部豪雨をはじめ、秋田県雄物川ではひと月のうちに2回浸水被害が発生するなど、梅雨前線や台風による記録的な大雨により、全国各地で浸水被害等が頻発しております。

このような中で、国土交通省では社会全体で洪水に備えるため、ハード・ソフト対策を一体的に進める水防災意識社会再構築ビジョンの取組みを推進しており、さらにこの取組みを加速化させるため、水防法等の一部を改正する法律が本年の6月19日に施行されたところであります。地域住民が安全・安心に暮らしていくための着実な整備や人命を守るための対応については、自衛隊の皆さんと連携していくことが重要であり、引き続き関係各位のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本大会の成功と、本日ご臨席の皆様のみますご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

## ■ 座長推挙



福島県治水協会副会長  
最上町長  
高橋 重美

## ■ 治水事業概況説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長  
小平 卓

「最近の治水行政」についてご説明いただきました。



国土交通省  
東北地方整備局河川部長  
高村 裕平

「雄物川における平成29年7月22日（梅雨前線）洪水の概要と対応」についてご説明いただきました。

## ■ 意見発表



南陽市長  
白岩 孝夫

平成25、26年豪雨による被災と復旧状況、その後の河川整備事業への着手等の経験をもとに、災害に強いまちづくりに向けた情報収集や組織強化の取組みについて意見発表いただきました。

## ■ 大会決議



福島県治水協会評議員  
東根市長  
土田 正剛

前文は省略させていただきます。

- 一 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太方針）や「国土強靱化アクションプラン2017」に記されているとおり、国土強靱化に資する治水事業を強力に推進するため、平成29年度補正予算をはじめ、平成30年度予算、今後の治水関係予算を飛躍的に増額させること。
- 一 災害を未然に防ぐための河道やダム等の整備など予防的な治水対策を計画的かつ強力に推進することが重要であるため、国民の生命・財産を守る所要の予算を確保すること。
- 一 整備水準の低い河川等の整備を推進するとともに、ハザードマップやタイムライン（防災行動計画）の整備、情報提供の充実、避難体制の構築など、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進を図ること。  
また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。
- 一 局地的集中豪雨による水害や大規模災害が発生した場合の、被災地への国による支援体制の強化を図ること。  
また、被災施設の災害復旧関係事業を着実に推進することにより、甚大な災害を受けた河川等の再度災害発生防止に万全を期すこと。
- 一 年々激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保すること。  
水害を助長する恐れのある著しく劣化した施設については、緊急的に更新・補修を行うこと。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や東北地方の豊かな自然環境を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成を推進すること。

- 一 治水事業は、浸水被害の軽減など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。また、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。

以上決議する。

平成29年10月27日

第57回東北地方治水大会

#### ■ 次期開催県決定及び挨拶



秋田県建設部  
河川砂防課長  
小野 久喜

次期開催県となる秋田県よりご挨拶いただきました。

# 平成29年度 四国地方治水大会

と き：平成29年11月2日(木)  
 ところ：東京第一ホテル松山

## 平成29年度 四国地方治水大会 次第

(敬称略)

開会宣言	愛媛県土木部長	樋口 志朗
第一部 特別講演 「治山と治水」	愛媛大学名誉教授	鈴木 幸一
第二部 四国地方治水大会 主催者挨拶	愛媛県副知事 全国治水期成同盟会連合会会長	上甲 俊史 岩井 國臣
来賓祝辞	国土交通省四国地方整備局長 愛媛県議会建設委員長	平井 秀輝 松尾 和久
来賓紹介 座長推挙 治水事業概要説明	今治市長 (愛媛県土木協会会長) 国土交通省水管理・国土保全局治水課長 国土交通省四国地方整備局河川部長	菅 良二 小平 卓 植松 龍二
意見発表 大会決議 次期開催県挨拶 閉会	大洲市長 (全国治水期成同盟会連合会理事) 八幡浜市長 (愛媛県土木協会副会長) 徳島県県土整備部河川整備課副課長	清水 裕 大城 一郎 川村 浩史

### 開会宣言



愛媛県土木部長  
樋口 志朗

### 第1部 特別講演



愛媛大学名誉教授  
鈴木 幸一

「治山と治水」と題し、治水にまつわる伝説や、海外の山地崩壊による土石流発生例を挙げて治山と治水の関わりについてご講演いただきました。

### 第2部 四国地方治水大会

#### ■ 主催者挨拶



愛媛県副知事  
上甲 俊史

皆様こんにちは。本日は知事が所用のため出席出来ませんので代理で参りました副知事の上甲でございます。知事から皆様への御挨拶を預かっておりますので代読をいたします。

本日は、日頃から、治水事業の推進に格別の御理解、御協力をいただいている関係者の方々の御出席を賜り、第16回四国地方治水大会を盛大に開催できますことを、大変うれしく存じますとともに、御来県の皆様を心から歓迎いたします。

御案内のとおり、四国は、西日本最高峰の石鎚山を頂とする険しい山地が大部分を占め、地質も脆弱で、かつ、台風の襲来が多いなど、全国的に見ても

水害が発生しやすい条件下にあり、過去20年間の一人当たりの水害被害額は全国平均の約3倍となっています。

今年9月には、台風18号によって、ここ松山市を流れる一級河川重信川が氾濫危険水位をこえ戦後最高水位を記録し、漏水や護岸崩壊など17箇所被害が生じたほか、県内各地で、家屋の浸水や河川・道路等の公共土木施設の損壊といった、豪雨による災害が発生いたしました。

一方で、主に瀬戸内側では深刻な水不足に悩まされることも多く、常に渇水の心配にさらされています。

このため、四国では、堤防整備の促進や既設ダムの洪水調節機能の向上、広域的な水の需給調整が極めて重要となっており、とりわけ本県においては、洪水による被害を受けやすい肱川流域の安全・安心の確保に向け、山鳥坂ダム建設をはじめとした治水対策の早期完成が切に望まれています。

更に、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震等への備えのほか、今後急速に進む治水施設の老朽化対策や災害時に迅速に対応できる危機管理体制の強化といった、ハード・ソフトが一体となった取り組みを進めていかなければなりません。

本県におきましては、防災・減災対策を重要課題の第一に掲げ、さまざまな事業を積極的に推進するとともに、県民の安全・安心で快適な生活の実現に向け、広域的な水の需給調整に努めているところです。

どうか皆様方におかれましては、本大会を契機に、相互の結束を強め、四国における事業予算の確保、治水対策の促進に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、先般、盛況のうちに幕を閉じた「愛顔つなぐえひめ国体」では、県内や高知県を会場にボートやカヌーなど河川等を利用した競技が行われ、地元の方々の温かいおもてなしのおかげで、参加者にとって、思い出に残るすばらしい大会になったものと存じます。ここに改めて、県外開催に御協力を賜りました高知県並びに本山町の皆様をはじめ、運営にたずさわっていただいたすべての方々へ深く感謝を申し上げます。

終わりに、御出席の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げます、挨拶といたします。

平成29年11月2日 愛媛県知事 中村時広  
代読でございます。

本日はどうかよろしくお願いたします。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
岩井 國臣

※挨拶は省略させていただきます。

## ■ 来賓祝辞



国土交通省  
四国地方整備局長  
平井 秀輝

皆様こんにちは。ただ今ご紹介賜りました四国地方整備局長の平井でございます。

まずは皆様に四国地方整備局の事業の推進、並びに治水事業につきまして平素よりご支援ご協力賜っておりますことをこの場を借りて御礼申し上げます。

皆様もご承知のとおり、四国地方は台風の常襲地帯で厳しい自然条件下にあり、近年でも洪水に悩まされています。平成26年の台風12号、11号では、徳島県的那賀川、さらに高知県の仁淀川で床上浸水の被害を被ったところであり、まだまだ治水安全度の向上が大きな課題となっています。

また、昨年9月の台風16号では、四万十川水系の中筋川において、一日の降雨量が観測史上最大を記録しました。さらに、本年9月の台風18号では、当地、重信川において戦後最大の水位を記録しましたし、香川県内では、JR予讃線で過去最多の災害復旧費用を要する被害が発生するなど、まさに記録づくめの洪水や被害がたて続けに発生している状況です。

このような状況に鑑みまして、ソフト・ハード一体となって、社会全体で洪水に備える、「水防災意識社会」の再構築が急務となっているところあり、目標としている「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すため、先般水防法が改正されたところです。

一方、四国の一部地域におきましては、5月から9月に少雨傾向が続きました。このために吉野川の早

明浦ダムをはじめとする4ダムと石手川ダムで取水制限が続き、台風18号によって貯水率は回復したものの、渇水の深刻化が懸念されたところでした。

このような洪水や渇水の激甚化・頻発化に呼応すべく、国土交通省では、既設のダムを有効利用する観点から「ダム再生ビジョン」を策定し、四国地方でも、水資源機構を事業主体とする早明浦ダム再生事業を、平成30年度の新規要求させて頂いているところです。

一方、南海トラフ地震、いわゆる巨大地震に対する備えも重要なところでした。南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震の発生について、本年1月に、長期予測が出されており、向う10年間でこれまでは「20%」と言われていた発生確率が「20～30%」にそして、50年以内の発生確率では「90%」から「90%かそれ以上」に引き上げられ、その発生が切迫しているところでした。

このような現状に鑑みて、再度災害防止などの河川事業に加えて、ダム事業、さらにはダム再生の取組を加速化すると共に、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震・津波に備えるため、堤防の耐震・液状化対策などを推進しているところでした。

一方、河川利用につきましては、先般閉幕した「笑顔つなぐえひめ国体」では、鹿野川ダム湖がカーン会場となっており、改造事業中の鹿野川ダムの設備を提供させていただきました。さらに先月には、吉野川で「ラフティング世界選手権2017」が開催され、世界の名立たるアスリートが集まる中で、徳島県勢の日本代表チームが優勝する快挙を成し遂げたと聞いています。

このように、河川の持つ豊かな自然環境を利用すべく、河川利用の面における支援についても、強力に推進していきたいと思っております。

最後になりましたが、この当地、松山で過ごし、俳句をはじめとする文学の革新と創造を志した、正岡子規と夏目漱石が生誕150年を迎えます。二人の足跡に触れ、俳句とことばで魅力あるまちづくりを進めているここ松山から、四国地方さらには全国の治水事業の予算の確保の声が一斉に全国津々浦々に広がることを祈念いたしますとともに、本日お集まりの皆様のご健勝と、本連合会の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



愛媛県議会  
建設委員長  
松尾 和久

皆様こんにちは。ご紹介頂きました県議会の建設委員長を務めております松尾でございます。

本日は毛利議長にご案内を頂きましたが他の公務と重なっており出席ができません。祝辞を預かって参りましたので代読をさせていただきます。

本日、ここ愛媛県松山市において、第16回四国地方治水大会が、国土交通省をはじめ多数の関係者の皆様が一堂に会し盛大に開催されますことを、地元愛媛県議会を代表してお喜び申し上げますとともに、皆様方の御来県を心より歓迎いたします。

平素、皆様方には、治水事業の推進を通じて、洪水被害から流域住民の生命や財産を守り、地域社会における安全で快適な生活環境の実現に多大の御尽力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、近年は、地球温暖化の影響ともいわれる気候変動により、全国各地において局所的な集中豪雨による水害が頻発化・激甚化し、河川の増水や土砂崩れなどにより尊い人命や貴重な財産が失われる一方で、渇水リスクの増加なども懸念されておりますことから、治水対策の重要性がますます高まっているところであります。

このような中、四国4県の治水事業関係者の皆様方におかれましては、県境を越えて連携を図りながら、治水事業の重要性の普及啓発や国への要望活動を積極的に展開されておりますことは、誠に心強い限りであります。

愛媛県議会といたしましては、地域の基盤となる社会資本の整備充実と県民の暮らしを守る治水事業などの防災・減災対策の推進に全力で取り組んでまいり所存でありますので、どうか皆様方におかれましても、「四国は一つ」の合言葉のもと、今後とも相互の連携を密にして、四国地方の治水事業の強力な推進のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本大会が実り多いものとなりますとともに、全国治水期成同盟会連合会のますますの御発展と、御臨席の皆様方の御健勝、御活躍を心か

ら祈念いたしまして、お喜びの言葉といたします。  
平成29年11月2日 愛媛県議会議員 毛利修三  
代読でございます。  
本日は誠にありがとうございます。

## ■ 座長推挙



今治市長  
菅 良二

※愛媛県今治市の菅市長が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

## ■ 治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長  
小平 卓

「最近の治水行政」と題し、激甚化している豪雨災害、水防法改正概要、ダム再生ビジョン、治水事業の効果等についてご説明をいただきました。



国土交通省四国地方整備局  
河川部長  
植松 龍二

「四国地方の河川事業」と題し、四国の河川・ダム・砂防・海岸の事業、台風18号の対応状況、治水事業効果等についてご説明をいただきました。

## ■ 意見発表



大洲市長  
清水 裕

「母なる川「肱川」を未来に」と題し、大洲市が抱える治水問題について意見を発表していただきました。

## ■ 大会決議



八幡浜市長  
大城 一郎

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられてきている。過去20年間の四国地方一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約3倍という、甚だしく苛酷な状況にあることは、忍耐の限度を越えるものと言わざるを得ない。

平成16年には、6つの台風が相次いで四国に上陸したことにより、洪水や土砂災害が多発し、尊い人命が失われるなど甚大な被害が発生した。

近年においても、平成26年の台風11号、12号による大雨により、多いところでは、わずか10日間で2,000mmを超える記録的な降雨を記録し、各地で重大な浸水被害が発生している。昨年の梅雨前線豪雨では、愛媛県来村川流域の内平川が氾濫し、また、台風16号では徳島県那賀川流域の桑野川や高知県渡川流域の中筋川支川が氾濫するなど浸水被害が頻発しており、本年も台風18号により愛媛県の重信川で氾濫危険水位を超過し、戦後最高水位を記録するなど極めて深刻な状況となっている。

全国的には平成27年の関東・東北豪雨による鬼怒川の破堤や、本年の九州北部豪雨による河川の大規模氾濫など、従来 of 想定を超えるような記録的豪雨による被害が発生している。

このような災害による被害を防ぐためには、治水事業の推進はもとより、四国の極めて厳しい自然条件と全国的にみても高齢化が進んでいる状況なども踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、ハード・ソフトが一体となった取組みを広く推進し、予防的な治水施設の整備をはじめ、最大規模の降雨による洪水を想定し、円滑な避難行動や災



害時に迅速に対応できる危機管理体制の強化を早急に進めることが必要である。

他方、四国地方では、長きにわたり長時間の断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダム水利容量が底をつき、本年も四国各地の水源としているダムで取水制限が実施されるなど、渇水も頻発しており、各地で人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後、地球温暖化の進行により、台風の大型化や豪雨の激化に加えて渇水の頻発化などの両極端な厳しい気候変動を招く可能性が指摘されており、今後の更なる浸水被害や渇水被害の発生が懸念されるところである。

更に、南海トラフにおける今後30年以内の地震発生確率は70%程度と、その切迫度は年々高まっている。平成23年の東日本大震災や昨年の熊本地震での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば、極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

一方、良好な水辺空間を始め心癒される自然環境が多数残されており、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれているところである。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、地域住民の生活や生産活動の安定化・活性化を支える最も根幹となる社会資本整備である。四国における地方創生の推進や人口減少の克服のためにも、治水施設の整備や既存施設の機能維持の重要性は不変であり、治水事業は「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならないものである。

しかし、近年の治水事業関係予算の確保が厳しくなっている一方で、治水関係施設の老朽化も進行しており、その維持管理・更新費は大きく伸びてきている。このため、地域住民の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、このような喫緊の課題への対応に支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

我々は、かかる事態を憂慮し、ここに四国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

一、四国のみならず、全国で甚大な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止することによって国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、必要な治水関係予算を確保し、さらに平成29年度の補正予算の編成により、堤防、ダム等の根幹的な治水施設の整備に加え再度災害防止対策を強力かつ計画的に推進すること。

特に、一人当たりの水害被害額が全国平均を大きく上回る現状に対処するため、四国における治水施設の集中的な整備推進と必要な予算の確保を図ること。

一、近年の気候変動によって観測史上最大の降雨が各地で頻発するなど、洪水被害の拡大が懸念されることから、水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、予防的な治水施設整備を推進するとともに、施設では防ぎ切れない最大規模の洪水から人命を守るための対策として、洪水や高潮等の浸水想定区域図及びハザードマップの作成や、的確な避難誘導に資する情報提供を充実させるための支援等、ハード・ソフト両面からなる防災・減災対策を強力に推進すること。

一、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、河川堤防や水門、堰、ダム等の地震・津波対策を着実に推進すること。そのためにも、復興財源の「全国防災」の目的を引き継ぐ新たな制度を創設し、予算確保を図ること。

一、今後急速に老朽化が進む、ダム、樋門、水門、排水機場等の河川管理施設の長寿命化を図り、既存施設の有効活用や維持管理費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新を推進するため、治水関係予算の確保と、公共施設等適正管理推進事業債の対象施設拡大など地方財政措置の拡充を図ること。

一、各地で洪水や渇水被害が頻発しており、今後、気候変動による水害や渇水の増加が懸念されていることから、現在実施しているダム事業の推進を図るとともに、地域の実情を踏まえ、既設ダムを有効活用し、ダム再生を加速する「ダム再生ビジョン」に基づき、既設ダムの治水・利水・環境の機能向上を図る対策を推進すること。

- 一. 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、各地方公共団体や地域と連携し、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
  - 一. 国土保全上並びに地方創生を実現するために、特に重要な水系については、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国と地方の適切な役割分担のもと国が責任を持って引き続き河川の管理を行うこと。
  - 一. 防災体制の充実や防災教育、河川情報の共有化などの地域防災力の向上に資する施策の推進に対し、支援制度を確立するとともに、大規模災害時に「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」が行う広域的な防災活動に必要な装備及びシステムの充実・強化を図ること。
- 以上、決議する。

平成29年11月2日  
第16回 四国地方治水大会

#### ■ 次期開催県挨拶



徳島県県土整備部  
河川整備課副課長  
川村 浩史

次期開催県の徳島県よりご挨拶いただきました。

# 平成29年度 近畿地方治水大会

と き：平成29年11月6日(月)

ところ：京都テルサ テルサホール

## 平成29年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

第 1 部 特別講演	鴨川府民会議座長、京都学・歴彩館館長	金田 章裕
第 2 部 近畿地方治水大会		
開会		
主催者あいさつ	京都府副知事 全国治水期成同盟会連合会 会長	山下 晃正 岩井 國臣
大会座長推挙	京都府砂防・治水・防災協会 会長 宇治市長	山本 正
来賓祝辞	京都府砂防・治水・防災協会 会長 宇治市長 衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員 国土交通省近畿地方整備局 局長 京都府議会 議長	山本 正 安藤 裕 木村やよい 繁本 護 池田 豊人 村田 正治
来賓紹介・祝電披露		
意見発表	舞鶴市長 守山市長	多々見良三 宮本 和宏
治水事業概要説明	国土交通省治水課 課長 国土交通省近畿地方整備局河川部 部長	小平 卓 中込 淳
大会決議	京都府砂防・治水・防災協会 副会長 和束町長	堀 忠雄
次回開催府県決定	滋賀県流域政策局 局長	寺田 建吉
閉会		

### ■ 特別講演



鴨川府民会議座長  
京都学・歴彩館館長  
金田 章裕

※「鴨川の流域管理と鴨川条例」をテーマにご講演いただきました。

### ■ 主催者挨拶



京都府副知事  
山下 晃正

平成29年度近畿地方治水大会の開催に当たり、御来賓の皆様をはじめ、治水行政に携わる皆様におかれましては、御多用の中、御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。また、近畿各地からお越しくださいました皆様を心から歓迎申し上げます。

近年、集中豪雨の増加や台風の大型化などにより、河川の氾濫や土砂災害が全国各地で頻発し、甚大な被害をもたらしています。先日も、台風第21号により近畿地方でも大和川をはじめ大きな被害を受けたところであり、被災地の日も早い復旧を願っております。

京都府におきましても、平成24年から3年連続で台風や集中豪雨により甚大な被害を受け、河川改修工事を進めてきたところですが、今年も台風第18号、第21号による中小河川の氾濫や内水氾濫により、床上・床下浸水等の被害が発生いたしました。直ちに、被災者の生活再建や社会基盤の早期復旧に向けて82億円規模の補正予算を編成し、早急に

対応を進めるとともに、国に対しても河川改修の促進を改めてお願いしているところです。

このような被害を繰り返さないためには、河川改修などのハード対策とともに、いち早く避難して安全を確保するためのソフト対策を着実に進めていくことが必要不可欠であり、引き続き関係の皆様と連携して防災の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどの特別講演にもありました、京都市の中心部を流れる鴨川は、ひとたび氾濫すると甚大な被害の発生が予想されますが、普段は府民の憩いの場として親しまれております。安心・安全の確保はもちろんですが、このように自然環境と共生し、調和のとれた治水事業を行って良好な河川環境を創出していくことも、現代の私たちにとって重要になっていると思います。

近畿地方の河川行政に携わる皆様が一堂に会する本大会は、治水事業の推進に向けて意見を交わす絶好の機会ですので、その成果を全国に発信して治水事業を更に推進し、災害に対して安心・安全な国土を築いていけるよう、有意義な大会となることを強く期待申し上げます。

結びに当たり、本日御参集の皆様のみますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
岩井 國臣

※挨拶は省略させていただきます



京都府砂防・治水・防災協会  
会長（宇治市長）  
山本 正

平成29年度近畿地方治水大会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多用にもかかわらず、ご来賓の方々をはじめ、治水行政に携わる皆様方に多数ご参加

いただき、このように盛大に近畿地方治水大会を開催できますことを厚くお礼申し上げます。

先ず始めに、本年発生しました九州北部豪雨や台風18号、そして先日の台風21号によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の方々に対しまして、心からお悔やみ申し上げます。また、現在も被災前の生活の復旧が果たせずにおられる皆様方へ、心からお見舞い申し上げます。

さて、水環境に恵まれた日本に暮らします私達は、美しく豊かな川の恵みを楽しむ一方、大雨により河川などが氾濫いたしますと、甚大な被害を被りますことから、これまでから河川改修などの治水対策に取り組んできたところでございます。

しかしながら、近年発生いたします局地的豪雨や大型の台風によりまして、河川の氾濫や土砂災害が各地で発生し、甚大な被害をもたらしております。

京都府では、平成24年から平成26年にかけて、3年連続で災害が発生しており、平成24年度には、府南部地域におきまして、極めて短時間に記録的な大雨が集中的に降ったことにより、死者2名、全壊・半壊201棟、浸水被害3,284棟の被害が発生いたしました。

また、平成25年度には、台風18号の影響により、府全域で長時間の大雨となり、気象庁が平成25年8月30日に運用を開始したばかりの大雨特別警報が全国で初めて発表され、負傷者6名、全壊・半壊、一部損壊家屋662棟、浸水被害4,808棟の被害が発生いたしました。

さらに平成26年度には、福知山市街地を中心とした豪雨によりまして、2日間で335mmの雨量を記録し、甚大な浸水被害が発生し、死者2名、負傷者1名、全壊・半壊・一部損壊家屋303棟、浸水被害4,551棟の被害が発生いたしました。

また、本年発生いたしました台風18号及び21号の豪雨によりまして河川の氾濫や、地滑りなどの土砂災害が発生し、多くの被害が出ている状況となっております。

さて、これらの災害から、私達が改めて学ぶ教訓は、治水事業の重要性でございます。治水事業は災害から国民の生命・財産を守る国土整備の根幹を担っております。国民が安心・安全に暮らすことのできる社会の構築のためにも、今後とも継続的かつ計画的に事業を推進し、社会基盤の整備をおこなう必要があると認識するところでございます。

本日、近畿地方の河川行政に携わっておられる皆

様方が一堂に会し、今後の治水事業につきましてご検討いただきますことは、大変有意義なことであり、日本の美しく豊かな河川環境を次世代へと引き継ぐためにも、周辺の環境と調和した治水事業を推進していきたいと考えております。

最後になりましたが、本大会が所定の目的を達成するとともに、本日ご参集の皆様方のますますのご活躍を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

## ■ 来賓祝辞



衆議院議員  
安藤 裕

本日は近畿地方治水大会が本当に皆様方お集まりのもとに開催をされますこと、まず心からお祝い申し上げたいと思います。そして本年は台風21号をはじめとする様々な自然災害もございました。この災害によってお亡くなりになった方々に心からのご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方に心からお見舞い申し上げたいと思います。

日本列島は急峻な山と狭い平野につくられた本日に自然災害の多い土地柄です。このような土地であるにもかかわらず、先ほど会長のお話にもありましたように、近年では公共事業が無駄だというような間違った認識の下にその予算が削減されピーク時の半分となっている状況になっています。

しかし今日お集まりの皆様はよくよくご承知のとおり治水事業予算は国民の皆さんの生命と財産を守り、そして国民の経済活動を支える本当に大切な予算であります。長い時間と巨額の予算を要し、国家的なプロジェクトとして取り組んでいかなければならないものが治水事業であると思っております。

昔から治山治水は政(まつりごと)の要であるといわれているように、この治水事業をしっかりとすることによって、国民生活の安心安全を守ることが我々の責務であると思っておりますし、今年度の概算要求の基準はもちろんのこと、これからもっとこの予算を拡大し、確実に国民生活が守られる環境をつくらなくてはならないと思っております。

そういう意味では、今日、この大会を契機として、今の予算の獲得のみならず、来年以降もこの活動をしっかりと活発にして、国民の安心安全を守る責務を我々がしっかりと果たしていくためにもこの予算の拡大ということに取り組んでいきたいというふうに思っております。

私の地元でも、今年もまた台風による災害が発生しております。やはり災害対策は終わりのないものであります。皆様とともに手を携えながら、住民の皆さんの安心安全を守っていきたくと思っております。これからも皆様方にはいろんな場面で、治水事業の先頭に立って頑張ってください、という思いをお伝えしてご挨拶とさせていただきます。



衆議院議員  
木村 やよい

本日は近畿地方治水大会にこのようにたくさんの皆様にお集まりいただきましたこと、誠にお喜び申し上げます。治水行政に携わる皆様の日頃のご苦労は様々であるとお察し申し上げます。

国におきましても、この6月に改正水防法が成立しました。逃げ遅れゼロそして社会経済の被害を最小限に食いとどめることをスローガンに改正された訳です。とりわけ災害弱者、高齢者や障害のある方たちの施設等、どのように避難経路を確保していくかは喫緊の課題です。

私はもともと看護師出身でございます。この治水対策におかれましては避難経路、医療や福祉の視点も必要かと存じます。このような形でまた役に立てるのではないかと考えております。どうか皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

これからまた予算編成がなされていくなかで、概算要求をしっかりと確保できるよう自民党国土交通部会の副部長として努めていく所存です。私の地元であります京都3区におきましても4年前の平成25年台風18号で桂川の越水等被害がありました。今、河道掘削等予算をつままして進めているところです。平成31年度を目途としておりますが、しっかりと地元の国会議員としてこの進捗状況を見守って参りたいと考えております。

結びに当たりまして、本日ご参集の皆様のますますのご多幸と治水事業のますますの発展を心よりお祈り申し上げまして、私、木村やよいからのご挨拶とさせていただきます。



衆議院議員  
繁本 護

近畿地方治水大会の開催、誠にありがとうございます。お喜びを申し上げます。

私の経歴は、平成9年に国土交通省に入省した土木技官でありまして、治水は格別な専門家ではないのですが、自分が海外にいったとき、ドナウ川、スエズ運河、メコン川やアジア各国の河川、あるいはアメリカなど各国の川を見て参りました。

世界の河川環境あるいは利水においては、最近ではワイズユーズ、賢明な利用、統合的水資源管理といった言葉が、国連の会議やラムサール条約の締約国会議など、海外で非常に使われており、治水は一番大事なテーマではあるのですが、それに加えて利水・環境さらには森・川・海の統合的な水資源管理をもっとやるべきではないかというかなり進んだ議論を国交省時代に耳にしておりました。

また、北海道に10年ほど居たときに、シャケ・マスが遡上して帰ってくるような環境の中にいたものですから、まさに森林行政、河川行政そして海岸行政これが一体となって、治水、利水そして統合的水資源管理、とりわけその水産資源に着目した、一步進んだ川の利用や資源管理ができないものかという思いをずっと持っておりました。

河川法の改正の歴史において、治水から始まり、利水、環境を踏まえて、一步進んだ改正を考えた場合にこれがテーマになるのではないかと考えていましたが、やはりその北海道でも、今まで来なかった台風が去年3回連続で上陸して、とてつもない被害を受けました。北海道だけではなく、九州から全国各地で昨今の激しい洪水による被害を私たちは目の当たりにしているところでもあります。

私も学生時代、水文学を勉強した身ではありますが、昔の理論や経験値がなかなか適用できないような時代に入ってきていて、地球全体といっ

た大きなスケールで水文学の変化をとらえ、新しいアプローチで治水というものを真剣に足下から見つめ直していかないといけないのかと考えております。

私の地元でも、山科では安祥寺川、四宮川を今、府・市が力を合わせて河川改修、治水対策を頑張っているところでありまして、これから来年度予算の獲得時期でありますので、治水予算の確保にむけてしっかりと、私も国交省出身、土木の出身としても力を発揮して参りたいと思います。微力ではございますが皆様方に決意を申し上げ、また大会のご成功と皆様のご健勝を申し上げまして、簡単措辞で意を尽くせませんが挨拶に代えさせていただきます。



国土交通省 近畿地方整備局  
局長  
池田 豊人

本日は近畿地方の治水大会にこのように大勢の皆様がお集まりいただきましたこと、この状況を見ながら、改めて治水事業の責任を痛感するところでございます。せっかくの機会ですので、治水に関することを3つほどお話しさせていただければと思います。

1つ目は先程来お話に出ております2週間前の台風21号でございます。非常に大量の雨が降りまして、多くの被害が近畿地方全体で出ました。土砂災害や浸水被害の家屋が近畿地方全体でたくさん出ておまして、平成25年の大きな災害がございましたけれども、少なくともそれに匹敵する被害が出ておりますし、現在それぞれの部署で災害の状況を取りまとめておまして、災害復旧に向けての準備をしておりますが、それ以上の被害も想定されております。このような大きい被害であったことを私どもは皆さんと一緒に中央にも届け、復旧予算の確保に努めて参りたいと思います。

また、この京都府内でも、由良川が、平成25年、平成26年に引き続いて、また再度被害が出ました。災害などが再度起こらないような対策を急いでおりましたが、残念ながら間に合わなかったところについて、特に浸水被害が多く出たので、このように予防保全に係るものについても、しっかりと予算確保していけるようにしたいと考えております。

2つ目は、先日の国会で逃げ遅れゼロを目指した

水防法等の法改正もありました。今全国でその取り組みを進めていただいております。1つは我々水防に関係する行政の関係者が、いろんな事態に応じて迅速に対応をとっていくように、あらかじめ行動マニュアルをまとめたタイムラインと呼ばれるものを作っておりますけれども、これは約9割の市町村で作っていただきましたけれども、まだ自治体のレベルでどのようにいざというときに行動していくかについては、まだまだ十分な取り組みができておりませんのでそちらの方の進展を、ぜひ皆さんのリーダーシップで進めていただきたいと思っております。

また、岩手でも介護施設からの逃げ遅れがございました。全国で3万箇所にも上るそういった施設の避難計画を全部作ろうということで進めておりますけれども、まだこれは1割にも満たない策定状況でありますので、ぜひ皆さんの力で、最後の1つの施設に至るまで、計画ができますように進めていってほしいと思っております。国の方でもできる限りそういった計画策定の支援をして参りたいと思っております。

3つめは先ほどよりお話に出ておりますように、いよいよ予算の季節になりましたけれども、今申し上げました災害に対するハード・ソフト両面の進捗を図るためにはなんとしても治水予算を確保することが必要です。13年減少してきました公共事業予算が、今、5年下げ止まって横ばいになりましたけれども、このままではまだスピードアップできませんので、できるだけ上向きの予算編成ができますように年末に向けて、ぜひ今日ご出席の国会議員、府会議員の先生方のリーダーシップの下、皆様の力を結集して確保できるようお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、この大会を企画・運営してくださいました京都府の関係者に皆さんにお礼を申し上げまして、また、皆さんの地域がこれからますます安全な地域になりますことをお祈り申し上げます。



京都府議会 議長  
村田 正治

平成29年度近畿地方治水大会が、多くの関係の皆様のお臨席のもと、ここ京都府で盛大に開催さ

れましたことを、心からお慶び申し上げますとともに、本日、御参加いただいた皆様に地元京都府議会を代表いたしまして、心から歓迎申し上げます。

さて、近年、台風や集中豪雨による被害が全国各地で頻発しております。つい先月も、台風21号、22号が2週連続で日本列島に接近・上陸し、広範囲で記録的な大雨を観測しました。京都府では、北部の由良川流域で大規模な浸水被害が発生したほか、近畿各地にも被害をもたらしました。

特に台風21号はこの時期としては統計史上3番目に遅い上陸となり、まさしく、いつどこで災害に巻き込まれるか予断を許さない状況であり、それだけに日頃の防災対策、そして災害に強いまちづくりの必要性を改めて痛感させられたところであります。

とりわけ、治水事業は、こうした台風や大雨による浸水被害等を未然に防止し、地域住民の尊い生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る上で、非常に大きな役割を担っております。本大会に御臨席の皆様方におかれましては、平素から、近畿地方各地の治水事業に多大なる御尽力を賜っているところであり、ここに改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

本日の大会は、日頃から、各方面で治水事業に携わっておられる皆様が、近畿各府県の総意を結集し、治水事業の直面する課題を解決するための様々な議論が行われると伺っておりますが、どうか、本日御参加の皆様方におかれましては、近畿の治水事業の課題を共有し、相互の連携を一層深めていただくことにより、本大会が、近畿地方の治水事業の更なる推進を図る上で、実り多い大会となりますことを、大いに御期待申し上げます。

我々、京都府議会といたしましても、治水・利水対策の積極的な推進による安心・安全な地域づくりのため、今後とも、皆様方をはじめ、関係機関の皆様方、住民の皆様方と協力しながら、全力で取り組んでまいり所存であります。

結びに、平成29年度近畿地方治水大会の御成功と、御臨席の皆様方の御活躍、御健勝を心よりお祈り申し上げます、私からのご挨拶といたします。

■ 意見発表



舞鶴市長  
多々見 良三

※「舞鶴市における由良川河川整備について」をテーマにご発表いただきました。



守山市長  
宮本 和宏

※「暴れ川から地域の宝へ～野洲川とともに生き栄える町もりやま～」をテーマにご発表いただきました。

■ 治水事業概要説明



国土交通省 治水課 課長  
小平 卓

※「最近の治水行政について」をテーマに近年の取り組みなどについてご説明いただきました。



国土交通省 近畿地方整備局  
河川部 部長  
中込 淳

※「河川事業を巡る最近の話題について」及び「台風21号と前線による大雨の対応」をテーマにご説明いただきました。

■ 大会決議



京都府砂防・治水・防災協会  
副会長（和束町長）  
堀 忠雄

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

記

- 一 治水事業は、災害から国民の生命と財産を守るための強靱な国土づくりとして最も根幹的な事業であり、洪水被害を未然に防止し、安全・安心かつ豊かで活力のある郷土を構築するため、平成29年度補正予算により緊急的な対策に必要な事業予算を確保するとともに、平成30年度治水事業予算の総枠確保・拡大を図ること。
- 一 毎年、頻発・激甚化する局地的な豪雨に備え、河川やダム等の整備はもとより、下水道等の流域対策が一体となった総合的な治水事業を積極的に推進すること。
- 一 「水防災意識社会」の再構築に向けて、浸水想定区域図の公表による水害リスク情報の周知、市町村が策定するハザードマップの改良や避難勧告等に必要な防災情報提供機能の強化など、ハード対策とソフト対策を両輪とした総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。
- 一 これまで整備されてきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、定期点検等による戦略的な維持管理等、適切かつ継続的な対応が可能となるよう、河川管理施設の老朽化対策を計画的に推進すること。  
併せて、府県管理河川の浚渫や護岸補修などにおいても、公共施設等適正管理推進事業債が適用されるよう制度を拡充すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備



え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策や水門等の自動化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。

一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。

一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行うとともに、相互に連携した災害対応を強力に実施する、体制の強化・充実を図ること。

### ■ 次回開催県挨拶



滋賀県 土木交通部  
流域政策局 局長  
寺田 建吉

※次回開催県を滋賀県に決定し、ご挨拶をいただきました。